

基地対策予算の増額等を求める意見書

我が国には、多くの自衛隊や米軍の施設が存在し、日本の平和と独立の確保並びに災害への対応などの確に対処されている中、基地所在の関係自治体は、施設の存続とともに、住民生活はもとより地域振興及び発展に鋭意努力しているところであります。

(中略)

以上、本市における自衛隊施設等の特殊事情と本市の行財政を十分にご賢察いただきまして、下記事項を実現されるよう強く要望します。

記

- 1 基地交付金及び調整交付金については、(中略)、基地交付金の対象資産を航空警戒管制を統括する司令部施設にも拡大すること。
- 2 特定防衛施設周辺整備調整交付金を含む基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和を図ること。
- 3 国有資産等所在市町村交付金を固定資産評価額に見合う額にすること。

平成24年6月25日

春日市議会

こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

心身の健康は、一人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものです。しかし現在の我が国は、年間自殺者が3万人にも上り、320万人を超える方々、つまり国民の40人に1人以上が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字に代表されるように、「国民のこころの健康危機」といえる状況にあります。

(中略)

こころの健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展の活力ある社会を実現するためには、こころの健康を国の重要施策と位置づけ、総合的で長期的な施策を実行することが必要です。

よって、その重要性にふさわしく、すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求めます。

平成24年6月25日

春日市議会

拉致問題の早期解決を求める意見書

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。しかし、それ以降、5人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。北朝鮮の地でわが国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽くし難く、更に10年の歳月が経過した。

(中略)

拉致問題はわが国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害であることは言うまでもない。政府は、今年を勝負の年とし、日朝平壤宣言に立ち返り全勢力を傾けて拉致問題の早期解決を強く要望する。

平成24年6月25日

春日市議会